

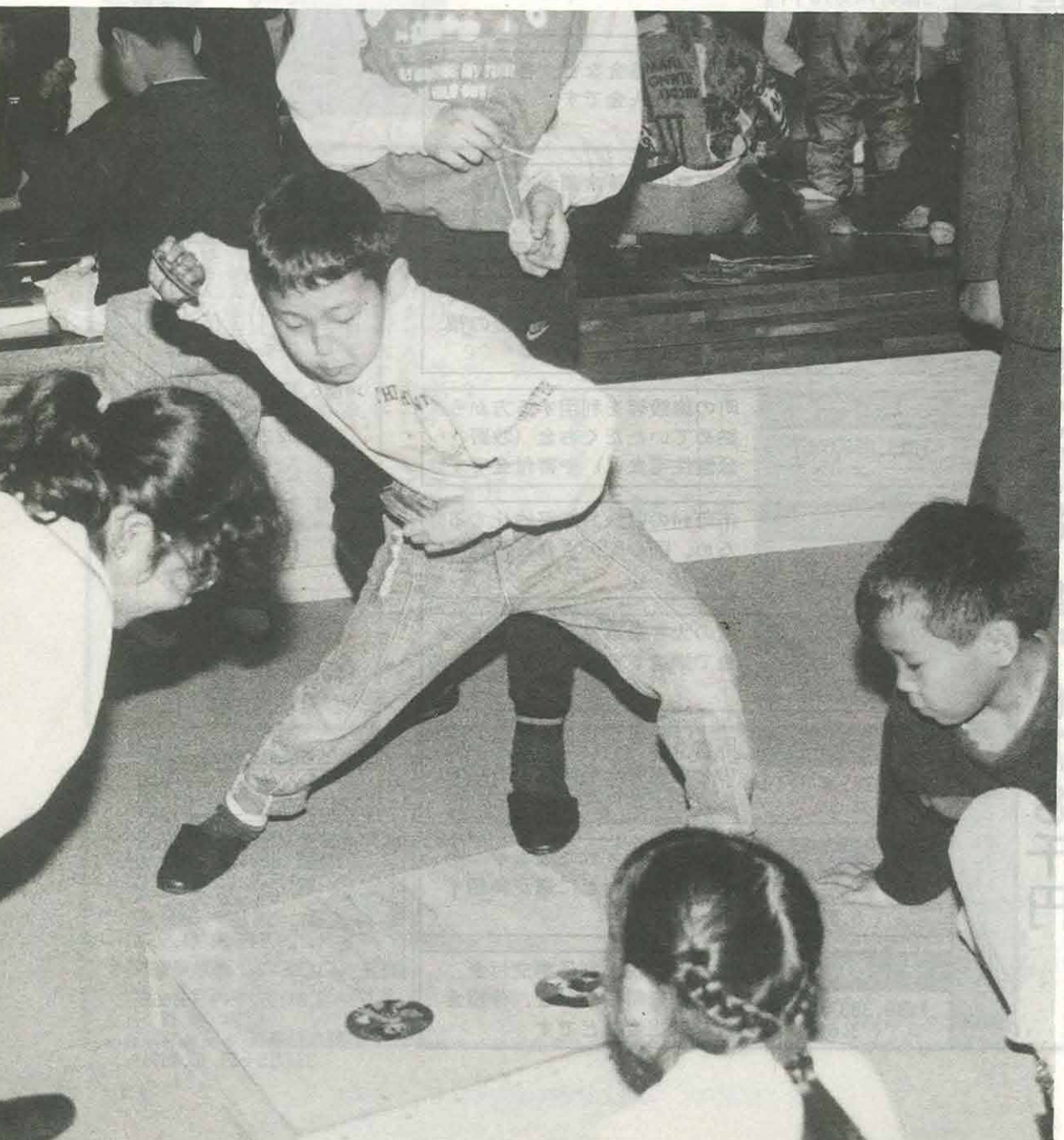
〈佐呂間町民憲章〉

自然の恵みを生かし

美しく住みよいまちをつくります

平成3年
(1991)

2

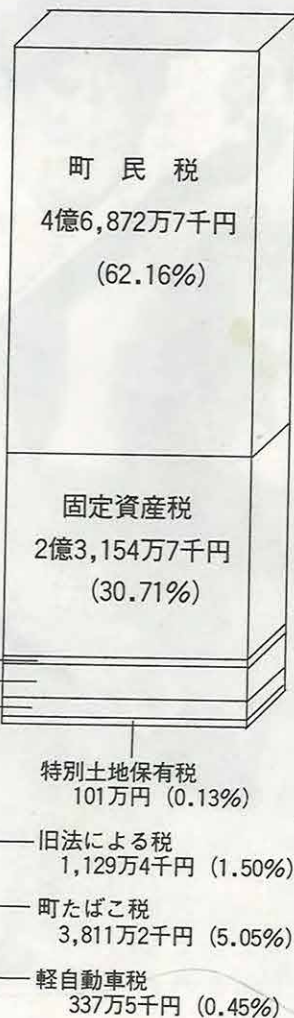


(わたくし冬まつり)

平成元年度 決算状況

平成元年度の本町各会計の決算は、十二月開会された第四回定例町議会において認定されましたので概要についてお知らせします。

町税の収入割合



使われたお金は 万2千円でした

歳入	自主財源 (町が自主的に収入できる財源) 30.0%	町税	町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などです 7億5,406万6千円 (14.0%)
		諸収入	貸付したお金の返済されたものや預金の利子です 3億4,743万6千円 (6.4%)
		繰入金	財政調整基金など、各種基金からの繰入金です 1,715万8千円 (0.3%)
		繰越金	前年度の決算余剰金を繰越したものです 2億3,825万1千円 (4.4%)
		財産収入	町の財産(土地・建物)の貸付や売却収入、各種基金の預金利子です 1億2,173万6千円 (2.3%)
		使用料及び手数料、寄付金	町の施設等を利用する方から納めていただくお金(牧野、公営住宅など)や寄付金です 1億3,859万8千円 (2.6%)
	衣存財源 (国・道から割り当てられたりする収入) 70.0%	地方交付税	市町村の財政力を平均化するため、国が配分されるお金です 26億 691万8千円 (48.4%)
		町債	町の大きな事業の財源を借入金で調達するものです 4億6,670万円 (8.7%)
		国庫支出金	国から依頼された仕事や、町の公共事業などに国が負担するお金です 2億 781万4千円 (3.8%)
		道支出金	道から依頼された仕事や、町の公共事業などに道が負担するお金です 2億9,623万円 (5.5%)
		その他	地方譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金、分担金及び負担金などです 1億9,386万1千円 (3.6%)

平成元年度 わが町で

一般会計

52億6,764

平成元年度の一般会計決算額は、歳入が五十三億八千八百七十六万八千円、歳出が五十二億六千七百六十四万二千円で、差し引き一億二千百十二万六千円の黒字になっています。

歳 出 52億6,764万2千円

町民1人当たり

(平成2年3月末 人口 8,042人)

町税負担額

93,766円

町 民 税	58,285円
固 定 資 産 税	28,792円
軽 自 動 車 税	420円
町 た ば こ 税	4,739円
旧 法 に よ る 税	1,404円
特別土地保有税	126円

議 会 費	8,934円
総 務 費	181,845円
民 生 費	81,435円
衛 生 費	21,624円
農 林 水 産 業 費	77,127円
商 工 費	41,964円
土 木 費	57,986円
消 防 費	17,847円
教 育 費	66,338円
公 債 費	83,931円
諸 支 出 金	15,985円

使われたお金

655,016円

議会の運営管理などです	議 会 費 7,184万9千円 (1.4%)
交通安全対策、財産管理、町総計画の推進、交通公園の造成などです	総 務 費 14億6,239万8千円 (27.8%)
各福祉関係の充実、各種医療費の助成、特別養護老人ホームの運営管理などです	民 生 費 6億5,490万円 (12.4%)
保健予防対策、ゴミ収集処理等生活環境整備などです	衛 生 費 1億7,390万円 (3.3%)
農林漁業（農業生産体質強化総合推進対策事業、公共育成牧場事業等の実施、土地改良事業、漁港整備事業等への負担金支出）の振興などです	農 林 水 産 業 費 6億2,025万5千円 (11.8%)
特産品の開発促進、商工業・中小企業対策、消費者対策、観光事業などです	商 工 費 3億3,747万4千円 (6.4%)
道路の舗装・改良、河川改修、災害復旧などです	土 木 費 4億6,632万2千円 (8.9%) ※災害復旧費含む
消防活動・救急活動及び施設等の整備などです	消 防 費 1億4,352万6千円 (2.7%)
教育施設の整備、学校教育・社会教育の振興、図書の実施などです	教 育 費 5億3,349万2千円 (10.1%)
借入金の元金、利子の支払いです	公 債 費 6億7,497万1千円 (12.8%)
各特別会計への繰出金です	諸 支 出 金 1億2,855万5千円 (2.4%)

平成元年度

決算審査報告書

代表監査委員 宮崎正義
監査委員 室井四郎

平成元年度佐呂間町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係諸帳簿証書類を審査した結果、その意見を次のとおり報告します。

一、審査の対象

- (一) 一般会計歳入歳出決算
- (二) 簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (三) と場特別会計歳入歳出決算
- (四) 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (五) 老人保健特別会計歳入歳出決算
- (六) 財産に関する調査

二、審査期間

平成二年九月十七日から十月四日までのうち十一日間。

三、審査概要

平成元年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算につき、それぞれの事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査に基づいて、歳入歳出決算係数の総括的な審査を行い、その内容の是非、予算の執行状況

についても検討を加えた。なおこれらの審査にあたっては、関係書類、証票との照合を行うと共に、所管担当者から資料提出と説明を求め参考とした。

その結果、各会計とも係数に誤りなく正当なものと認められる。

平成元年度は、新長期総合計画策定待ちのため、継続事業である土地盤整備事業、総合公園・交通公園事業の実施。新規事業としては、サロマ湖展望台栄簡易プールの新設、庁舎・体育館の一部改修が主な事業であり、投資的事業が前年対比七〇%余りに減少したこと、反面、地方交付税の前年比一二一%交付という特殊な要素に支えられ従前一五%を越えていた公債比率が一・二・九%に改善され経常収支比率も概ね六五%保持されていることは、財政の健全性を長い間強調してきた監査委員として、喜びに絶えないところである。

新長期総合計画に基づき、町民が要望する施策の展開により今後の投資的事業の増大は必然となろうが、本町の財政規模の限度を超えない運営を期待したい。

特別会計決算状況

と場特別会計

予算	4,067万8千円
歳入	4,041万2千円
歳出	3,986万円

国民健康保険特別会計

予算	7億3,302万2千円
歳入	7億3,680万4千円
歳出	6億9,378万2千円

簡易水道特別会計

予算	1億6,224万7千円
歳入	1億6,039万2千円
整出	1億5,836万7千円

老人保健特別会計

予算	7億7,100万8千円
歳入	7億7,556万9千円
歳出	7億5,645万円

四、会計別財政 収入の状況

(一) 一般会計

平成元年度一般会計の決算状況は歳入総額五十三億八千八百七十六万八千円、歳出総額五十二億六千七百六十四万二千円、形式収支は一億二千二百二十六千円の黒字である。これは最終予算に対し、歳入においては一〇・一〇％、歳出においては九八・七六％の執行率となり、財源確保が積極的になされたものと評価できる。また歳出面では、効率的な財政運営がなされたものと認める。

これを、財政収支の状況によってみると実質収支から前年度実質収支（前年度繰越金）を差し引いた単年度収支は一億二千四百二十七千円の赤字であるが、基金積立金と取り崩し額を相殺した結果、実質単年度収支は五億九千四百八十八千円の黒字になる。

(二) 特別会計

平成元年度各特別会計の決算状況は、決算合計額歳入十七億一千三百七十七万七千円、歳出十六億四千八百四十五万九千円、差引残額六千四百七十一万八千

円である。

実質収支は各会計とも黒字になっているが、一般会計からの繰入額は対前年二千六百六十六万一千円減の一億二千二百二十九万四千円である。その内訳は、簡易水道会計三千五百六十四万一千円、と場合会計一千二百六十五万二千円、国保会計三千四百八十一万二千円、老人保健会計三千八百八十八万九千円である。特別会計の総てに財源として、一般会計からの繰入金を充当している。

以下会計別に実質収支の状況を説明する。

①簡易水道会計

実質収支の黒字二百二十五千円から、前年度繰越金九百四十三万六千円を引く単年度収支は七百四十一万一千円の赤字となり、基金利子積立金一万二千円を加え一般会計繰入金三千五百六十四万一千円を除く実質単年度収支は四千三百四十四万円の赤字である。

②と場合会計

実質収支五十五万二千円から、前年度繰越金六十五万六千円を除く単年度収支は、十萬四千円の赤字でありこれに基金利子積立金千円を加え、一般会計繰入金一千二百七十五万五千円の赤字である。

③国保会計

実質収支四千三百二十二万二千円から前年度繰越金一千五百八十五万六千円を差し引いた単年度収支は二千七百十六万六千円の黒字、これに基金積立金二百八十四万四千円を加え基金取り崩し二千円と一般会計繰入金三千四百八十一万二千円を除く実質単年度収支は二千四百八十八万二千円の赤字となる。

④老人保健会計

実質収支の黒字は一千九百一十一万九千円であり、前年度繰越金一千三百九十五万五千円を除く単年度収支は五百二十一萬四千円の黒字である。これから、一般会計繰入金三千八百八十八万九千円を引く実質単年度収支は三千二百九十七万五千円の赤字になる。

五、財政運営 の状況

定額に対し九八・七％の収入率となり前年並である。

収入未済額一千六百七十二万八千円の内容は、前年対比町税〇・〇九％低下、分担金及び負担金一％低下、使用料及び手数料〇・四％低下、諸収入〇・三％低下と極めて僅かつつの収入率低下が見られる。税及び税外未収の詳細は後ほど述べるが、全般的に予算と調定、調定と収入との比較において、特に著しい積算計数の相違がないことは財源確保に対する努力の集積であると評価する。

行未了または計画変更であるのに、増減額の補正に適切さを欠くものも極めて少数あり、後述の指摘とする。

歳出決算額を性質別に見ると消費的経費のうち人件費は対前年一〇七・六一％、物件費一〇七・八四％と伸びが目立ち、その他を含む消費的経費が歳出全体に占める比率も三四・〇五％と、前年対比三・六八％の伸長になっている。これは、投資的経費の縮小に伴う相対的比率の上昇によるものと見ることができ。

投資的経費においては、新営的なものが前年対比六七・四七％に縮小、歳出全体の三分の一を超えた前年と著しい相違が認められる。維持的なものでは、一〇九・四八％と伸びているが構成比では〇・四一％の伸びに止まっている。補助費等では、前年対比一〇九・〇六％の大きな伸びになっている。これは主として、基金積立金七億一千万円の積立によるものである。

(一) 本年度歳入の執行状況は、予算対調定額が五十三億三千三百六十万三千円対五十四億六千八百四十万円で、七千二百四十八万一千円の増、収入済額は五十三億八千八百七十六万八千円で予算額に対し一〇・一〇％、調

予算の執行状況を款別予算額で見ると、総ての款で九八％を超える執行率であることがわかる。平均九八・八％の執行率の高さは、計画的に事務事業が執行されたものと判断することができ。一部例外的に、事業執

六、予算執行状況と留意点

歳入の部

(一) 町税

収入額は対前年一〇五・八九％の七億五千四百六十六千円である。収納率は九八・八％（六十二年九九・〇％、六十三年九八・九％）対前年〇・〇九％の低下である。税目別の調定額では、町民税の対前年五千五百三十五万円増収が、税全体の伸びを大きく支えている。不納欠損処分は適正な手続きに従い処理されているものと認める。

(二) 地方譲与税等

前年対比地方譲与税は、三千五百六十八万一千円増、利子割交付金一千二十七万三千円増、自動車取得税交付金は三百七十三万三千円増、交通安全対策交付金は十四万四千円減となっている。いずれも最終予算額と収入額との差がある。交付決定時期と議会開催時期との関連等事情止むをえないものと思われる。

(三) 分担金及び負担金

民生費負担金・児童福祉費負担金（佐呂間保育所父兄負担金）において未収の増加が目立つ納入の督促に努力を要する。

(四) 使用料及び手数料

使用料手数料のうち、児童福祉使用料の未収は継続した解消努力を前年同様希望する。幼稚園使用料は少額であるが未収解消を図りたい。住宅使用料を含む使用料の未収総額は、七百十五万二千円であり、各使用料の未納者が重複固定する傾向にある。職員各位の督励努力は、処理簿により窺い知ることができ、今後とも関連する各課の連携が必要と思われる。

(五) 国庫支出金・道支出金

国庫支出金・道支出金とも収入は一〇〇％である。

(六) 地方交付税

地方交付税については特に意見なし。

(七) 財産収入

財産収入については、本年度から町有林特別会計に収入されていた、立木売払い収入及び生産品売払い収入が含まれている。

(八) 寄付金・繰入金・繰越金

諸収入については、特に意見なし。

(九) 町債

町債については、その考え方を前年の報告書で詳細に述べたので省略し、三、審査概要に記述した公債比率計算の内容を報告する。

$$\text{公債比率 (\%)} = \frac{A - (B + C)}{D - C} \times 100$$

A = 元利償還金	672,060千円.
B = 元利償還金に充てられた特定財源	38,222千円
C = 普通交付税の算定において災害復旧費、特定債償還費等として基準財政需要額に算入された公債費	246,470千円
D = 標準財政規模	3,243,401千円

歳出の部

(一) 予算不用額について

不用額については、既に財政運営の状況(二)支出で述べたとおり実不用額は四千二百三十二万七千円である。

事務事業の計画的執行、適正時期における予算補正により、総ての款で九八％を超える執行率を保ったことは、近年稀なことである。しかし、民生費・老人福祉費・貸付金において百万円全額を不用額としていること土木費・河川費・工事請負費において、予算額の七五・五％九十万六千円を不用額として残している等、数多くの予算対高率不用額の例がある。

(二) 予備費の充用について

予備費の充用は、二十件二百六十二万六千円である。職員手当・積立金・償還金を主体に需用費・工事請負費等多科目に亘るが、予算規模から見ても、また前年に比較して少額な充用と判

断する。

(三) 事務全般について

ア、農業学園舎の利用について

農業学園舎は、ボーイスカウトの合宿訓練等一部利用に留まり、その大半は倉庫並みに諸々の材料が集積されている。使用しないことにより却って老朽化が促進される傾向にあり、財産保全上問題がある。多用途の利用が図れないものであろうか。

イ、地場産品開発センターの利用について

平成元年度における、地場産品開発センターの利用は、七十二件、延八十日間である。一年のうち二二％弱の日数しか、完備した施設が利用されないことは残念である。効率的な利用を図りたい。

ウ、佐呂間中学校特別教室について

佐呂間中学校の特別教室（技術科室）は、改築前の旧校舎であり、老朽化が進んでいる。何らかの措置が必要である。

エ、富武士小学校の校舎・設備について

特別会計

(一) 簡易水道会計

予算総額一億六千二百二十四万七千円で支出済額一億五千八百三十六万七千円、執行率九七・六一％になっている。

本年度の主な事業は、検測量

水器改良工事九百七十三万八千円、佐呂間簡易水道富武士送水管移設工事DTLφ一五〇LⅡ三〇・五・九三m 五百八十八万九千円、国道二三八号線水道配水管布設工事VWPφ七五LⅡ一四五m DTLφ七五LⅡ九六m 百八十八万一千円、西町道路配水管布設工事VWPφ七五LⅡ二二七m 百五十七万六千円、浜佐呂間簡易水道汐見道路配水管布設工事VWPφ五〇LⅡ三二〇m 百三十三万四千円、他四件の工事費二百十三万四千円で実施した。

歳入においては、使用料手数料一億七百八十九万九千円（六十三年度一億四百七十七万七千円）一般会計繰入金三千五百六十四万一千円、繰越金九百四十三万六

千円、繰入七百四十一万四千円が主なものである。

水道使用料の収入未済額百七十八万九千円（六十三年度二百三十一万一千円）は、年間未収増加三十六万四千円であるが、不納欠損処分を行っているため総額では減少したもので、なお不納欠損分は、適法に処理されているものの処分に至る過程での徴収努力については、町税・使用料手数料同様各課連携のもと一層推進願いたい。

(二) と場合会計

と場合会計の歳入では、食肉加工センター負担金四百六十四万五千円、使用料手数料二千二百四十五万九千円（六十三年度一千九百三十五万七千円）一般会計繰入金一千二百六十五万二千円が主なものである。

利用頭数は八千九百七十七頭（六十三年度八千八百八十一頭）で前年に比較して金額で二・六・〇％頭数では九八・九七％となっている。

歳出では、と場合堆肥場設置工事費五百二十七万四千円、と場合係留用地購入費二百三十九万九千円が主なものであり、他は、と場合運営のための人件費、賃金、維持的経費のみである。

(三) 国保会計

国保税現年度分調定額は三億二千七百七十二万七千円で、収入済額は三億二千五百五十九万七千円である。従って収納率は九八・一三％となり、前年対比〇・三九％上昇となった。（六十三年度九七・七四％）

また、滞納繰越分の調定額は二千八百八十八万九千円、収入済額は二百四十六万三千円で収納率は二一・二五％（六十二年度二二・五四％、六十三年度一九・九五％）で現年度で徴収率が上昇過年度で低下した。

結果としては、不納欠損額二百八十八万三千円を差し引く未収は二千二百六十七万三千円となった。不納欠損処分については、適法に処理されていることを認める。

国保税以外の歳入では、事務費負担金一億一千八百七十七万九千円、療養給付費等負担金二億四千七百九十八万九千円が国庫負担金で、また、助産費補助金百二十九万九千円と財政調整交付金四千三百十三万七千円が国庫補助金で交付されている。

その他一般会計繰入金四千二百七十三万三千円、基金繰入金二千九百九十九万九千五百八十五万六千円が歳入の主なものである。歳出では、療養給付費等負担

金三億九千五百八十八万三千円、高額療養費四千五百五十万九千円、老人保健拠出金二億二千二百二十三万円で歳出全体の九四・一七％を占める。

(四) 老人保健会計

歳入では、支払基金交付金五億三千三百二十九万七千円が歳入全体の六八・七六％を占め、次いで国庫支出金一億五千二百六十二万二千円一九・六一％、道支

出金三千八百八十一万六千円四九％である。

町が負担すべき老人医療費の対応分として、一般会計繰入金三千八百八十八万九千円が収入されている。

町からのお知らせ

◎スタッドレスタイヤで

快適な街に暮らしましょう！

スパイクタイヤでの走行は、道路の舗装等を損傷するとともに街や空気を汚し、健康にも悪影響を及ぼすおそれがあります。

◎これからは、スタッドレスタイヤが主役です！

国内産のスパイクタイヤは、平成2年12月末で生産中止、平成3年3月末で販売中止されます。

議会のついで

平成二年第四回

定例町議会

会期 十二月十九日
二十日

条例

●佐呂間町職員定数条例の一部改正
総務財政常任委員会に付託されました。

●佐呂間町立佐呂間保育所条例の一部改正
総務財政常任委員会に付託されました。

●佐呂間町営スキー場設置及び管理条例の一部改正

年末年始の休業期間が「十二月三十一日から一月三日まで」が「十二月三十一日と一月一日」に改正されました。

●佐呂間町工鉱業開発促進条例の一部改正
町内に工鉱業の事業場を新設又は増設若しくは再開する者に

対し、町税の課税免除及び特別援助等の助成措置対象事業場として指定することができる投下固定資産額が「一千九百万円以上」が「二千百万円以上」に改正されました。

●特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正
特別職に支給される期末手当の算定基礎額が「給料月額」を「給料月額及び給料月額に百分の十五を乗じて得た額の合計額」に改正され、支給率が、三月支給分が「百分の五十」を「百分の五十五」に、六月支給分が

「百分の二百十」を「百分の二百二十」に、十二月支給分が「百分の二百五十」を「百分の二百六十」に改正されました。

●佐呂間町教育委員会教育長の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正
教育長に支給される期末手当の算定基礎額が「給料月額」を「給料月額及び給料月額に百分の十五を乗じて得た額の合計額」に改正され、支給率が、三月支給分が「百分の五十」を「百分の五十五」に、六月支給分が「百分の二百十」を「百分の二百二十」に、十二月支給分が「百

第四回 定例町議会

町長

行政報告

(要旨)

●庁舎改修工事

について

第二期庁舎改修工事が十一月末で完成し、十二月八日に引越しを行い、十日から通常どおり執務を開始いたしました。

●農業技術センター

用地の整備について

農業技術センター用地整備に

装いも新たに静かでゆったりした雰囲気は住民の皆様にも入りやすく、話のしやすい事務所として十分ご利用願いたいとともに、職員も落ち着いた環境でお客様に對し対応できるものと思われまふ。

今後は私も含めまして、より一層住民サービスに努め、皆様に喜んでいただける職場づくりに努力して参りたいと考えております。

●ブロンズ像「風」

の寄贈について

遠軽信用金庫が創立四十周年を迎えられ、これを記念して本町へブロンズ像「風」を寄贈していただきました。

十二月十日、村上会長、笹松理事長、そして作者の滝練太郎氏が来町され、町内有志多数のご参加をいただき、役場前に置いて除幕式が行われました。

町の芸術品として、町民の方々に親しんでいただき来永く大切に保存したいと考えております。

ついでに、町と農協がホクレン家畜市場前の農地に造成を計画しており、本年度計画の基盤整備は暗渠排水工事と一部均平工事を施行し十二月六日に完了いたしました。明春からは、ビニールハウス等を建て利用を開始する準備が整っているところであります。

●ホクレン家畜市場

及び共済組合家畜管理センターの

完成について

ホクレン家畜市場と共済組合家畜管理センターが完成いたしました。

今年の夏から西富に建設中のホクレン家畜市場が十二月六日落成し、終幕式が行われました。ホクレンが管内統一市場として近代的なコンピュータシステムを導入し、約三億八千万円を投じて建設されたものです。翌七日には初セリが開催され、八百頭の家畜が出陳されました。今後この地域の家畜流通の拠点として活用されることを、大いに期待するものであります。

また、その隣には一足早く農業共済組合の家畜管理センター

分の二百五十」を「百分の二百六十」に改正されました。

予 算

●佐呂間町議会議員に対する期末手当支給条例の一部改正

町議会議員に対し支給される期末手当の算定基礎額が「月額報酬額」が「月額報酬額及び月額報酬額に百分の十五を乗じて得た額の合計額」に改正され、六月支給分の支給率が「百分の二百二十」を「百分の二百四十五」に改正されました。

●職員への給与に関する条例の一部改正

・基本給の改訂
職員の給与が実質四・一％引き上げになりました。

・諸手当の改訂

①住居手当

職員の住居手当の基礎控除額及び加算限度額が改正されました。

②期末手当・勤勉手当

職員の期末手当及び勤勉手当の算定基礎額の改正と期末手当の三月支給分が「百分の五十」を「百分の五十五」に六月支給分が「百分の百五十」を「百分の百六十」に十二月支給分が「百分の百九十」を「百分の二百」に改正されました。

●平成二年度佐呂間町一般会計

予算が次のとおり補正されました。

一億六千四百三十九万三千円が追加され、予算総額が五十五億七千九百六十四万五千円になりました。

主な補正額

(歳入)

・普通交付税

一億五千七百七十三万八千円

・イワシユケコマナイ川切替工事補償金

三千八百十六万円

(歳出)

・厚生病院運営費負担金

一千二百七十万円

・家畜管理センター建設費補助金

二千万円

・イワシユケコマナイ川切替工事

三千六百五十万円

●平成二年度佐呂間町簡易水道特別会計予算が次のとおり補正されました。

が完成しており、近代的な診療施設と広いスペースにこれからの家畜診療業務が円滑に推進され、酪農の町の基幹施設としてまた新しい農業開発の施設として皆様に活用され、農業振興の基地となることを期待するものであります。

●オホーツク紋別空港のジェット化促進について

オホーツク紋別空港ジェット

化促進については、遠紋地域開発と活性化を推進するため関係市町村で陳情活動を展開しており、国の第六次空港整備計画採択をお願いしておりますが、空港の利用率が大きく影響します。

ので利用促進に努めました。が、目標には達せず特に十一月の利用率が四十八％と落ち込んでおり、今後の就航計画にも大きく影響するものと考えられます。利用促進協議会では、今後も引き続き各市町村の協力と運賃割引助成について継続するよう要望されていますので、本町といたしましては遠紋地域の課題として協力してまいりたいと考えております。

●国家公務員に対する人事院勧告について

平成二年度の国家公務員に対する人事院給与勧告が八月七日発表され、本年度の勧告内容は基本給の格差が三・四五％、総額で三・六七％となっており、改正内容は初任給・給与表、住居手当、期末手当、役職加算などとなっております。

これらの勧告に準じて、本町職員の給与についても改正を行いたいと思います。

●農作物の作況について

本年度の農作物の作況について、畑作におきましてはカボチャなどの青果物等、シソ、豆類、水稲で多少よかったものの、秋の長雨の影響により小麦、てん菜、馬鈴薯に影響が大きく、総体で昨年の生産額を下回るものではないかと予想されております。

また、酪農畜産部門では乳量を昨年の三・九％伸びに目標を定めました。現在一・八％の伸び率となっており、畜産も牛・豚ともに価格が低迷しており、総体的には大きな伸びは期待が

薄いものと思われます。

一方水産関係は、昨年ホタテの生産額が大きく減少いたしましたが、本年度も生産額総体で余り大きな伸長は見られませんが、現在のところ二・三％程度の伸びにとどまるものと予想されております。

●公共事業の執行状況について

公共事業の執行状況ですが、国の事業として浜佐呂間大橋架換工事、第四種佐呂間漁港の着工、国道二三八号線の風雪害防止工事等が行われております。

道の事業として、道々留辺蘂浜佐呂間線改良工事、仁倉端野線山下橋架換工事、計呂地線花月橋架換工事、富武土線改良工事、道管土地改良事業などが本年町内の公共事業として執行されたものであります。本町の発注事業といたしましては、若里小学校改築工事、デイ・サービスセンター建設工事など、総事業費十六億円の事業が今春より進められ約九十五％の事業が発注され、着手しており一部を除いては概ね八十五％の事業が完成しております。

九十二万四千円が追加され、
予算総額が二億六千九百九十三
千円になりました。

●平成二年度佐呂間町国民健康
保険特別会計予算が次のとおり
補正されました。

三百九十八万二千円が追加さ
れ、予算総額が六億七千六百六
十九万九千円になりました。

●平成二年度佐呂間町と場特別
会計予算が次のとおり補正さ
れました。

九十五万円が追加され、予算
総額が三千六百七十五万円にな
りました。

負担金の 納入

●道営土地改良事業（佐呂間西
部地区）に伴う負担金の納入
について

道営佐呂間西部地区畑総事業
に伴う負担金を次のとおり納入
することになりました。

- ・負担予定額
十四億八千四百万円または
道営事業費の二十パー
セント

・納入期限

北海道知事が指定する期
日とする

財産取得

●財産の取得について
次のとおり財産が取得されま
す。

- ・取得財産及び数量
圧雪車 一台
- ・取得の目的
町営スキー場整備
- ・取得価格
二千六百七十八万円
- ・売買の相手方
株式会社ヤナセ札幌支店
- ・契約の方法
随意契約

工事請負 契約の締結

●工事請負契約の締結について
次のとおり工事請負契約の締
結が議決されました。

- 平成二年災第八二四号
四十二号の沢川災害復旧工事
・契約の方法

・指名競争入札
契約の金額
三千四百六十五万
九千五百円

・契約の相手方
株式会社 岸組

町道の認定

●佐呂間町道路線の認定につ
いて

次の路線が町道として認定さ
れました。

- ・路線名 佐呂間新興道路
- ・起点 宮前町
- ・終点 宮前町
- ・道路延長 一一〇一一
三三八・五〇m

損害賠償

町道路面不備による物損事故
に係る損害賠償の額が、次のと
おり決定しました。

- ・損害賠償の額
二万二千一百

平成二年第八回

臨時町議会

会期 十二月二十五日

予 算

●平成二年度佐呂間町一般会計
予算が次のとおり補正されま
した。

五百四十八万三千円が追加さ
れ、予算総額が五十五億八千五
百二十二万八千円になりました。

町葬の執行

平成二年十二月二十五日死亡
された佐呂間町名誉町民西田
要造氏に対し、佐呂間町名誉町
民条例に基づき町葬が執行され
ます。

- ・期 日 平成二年
十二月二十八日
・場 所 佐呂間町体育館

第八回臨時町議会

町 長

行政報告

(要旨)

●名誉町民

故西田要造氏の

町葬について

本町名誉町民であります西田
要造氏が、本日午前四時十分入
院加療中の北見日赤病院で逝去
されましたので、謹んでご報告
申し上げます。

永年に亘り町議会議員、農協
組合長、厚生連会長等の要職を
歴任され、地域の発展と農業の
振興、更に道内医療の進展に貢
献されましたご功績に対し深く
敬意を表し、故人の安らかなる
ご冥福をお祈り申し上げます。

西田氏のご逝去に際し、町民
あげて追悼申し上げ、名誉町民
条例に基づき町葬を執行いたし
たいと思いますので、よろしく
お願いいたします。

平成三年第一回

臨時町議会

会期 一月二十一日

条例

●佐呂間町畜産振興対策助成条例の一部改正

佐呂間町畜産振興対策助成の補助対象者が、「佐呂間町農業共済組合」を「遠軽地区農業共済組合」に改正されました。

予算

●平成二年度佐呂間町一般会計予算が次のとおり補正されました。

一千七十九万一千円が追加され、予算総額が五十五億九千五百九十一万九千円になりました

主な補正額

(歳入)

・普通交付税
五百四十三万九千円

・開基百年記念事業基金寄付金 三百八万円

(歳出)

・若里部落史編集発行費補助金 百二十一万九千円

・開基百年記念事業基金積立金 三百八万円

・佐呂間コミュニティセンター
ホール改修工事 二百十萬二千円

工事請負契約の締結

●工事請負契約の締結について次のとおり工事請負契約の締結が議決されました。

イワシユケコマナイ川切替工事

・契約の方法 指名競争入札

・契約の金額

三千五百二万円

・契約の相手方

高橋土建株式会社

第一回臨時町議会

町長

行政報告

(要旨)

●故西田要造氏の葬儀について

本町名誉町民であります西田要造氏のご逝去に対し、町と農協の合同葬儀を十二月二十八日町体育館において執行いたしました。葬儀には、故人の永年に亘り地方自治行政の進展にご尽力され、更に本町の農業の振興農村医療の進展に貢献され、大勢の方々が参列され、ご冥福をお祈りされるなかで、葬儀一切が執行されましたことをご報告申し上げます。

なお、ご遺族より故人の意思として本町開基百年事業に役立てて頂きたいということで、三百万円のご寄付がありましたのでご報告申し上げます。

●東京サロマ会

結成準備について

一月十三日東京の若菜会と知来会より新年交流会へのご案内を頂き出席いたしましたところ若菜会二十一名、知来会三十二名の方が出席され、本町の状況を紹介しながら懇談し親交を暖め、東京サロマ会の結成についてのご協力を要請いたしました。

●暖冬異変について

今年のは、通常の年より連日平均気温を上回る温暖の日が続く、石油危機が憂慮されている折から、暖房費や除排雪経費等、一般日常生活には大変しのぎやすい日ではありますが、一方産業経済や冬の観光、ウィンタースポーツなどの面で影響が出ています。今後の天候状況が非常に心配されているところでもあります。

まず一点ですが、流水の接岸とサロマ湖内の結氷の件でございますが、本日現在流水滞りがオホーツク沿岸四十八キロ以内には無く、サロマ湖もまだ凍結していませんので場合によっては「流水の湖内流入」と言うことも考えられ、養殖ホタテ施設への影響が心配されるところであります。

次に、町営スキー場でございますが、積雪が少なく正月中も

使用できず一月九日ようやくオープンいたしました。暖冬と雪不足のため良好な状態での利用ができない状況にあります。また、本年度購入計画の圧雪車も一月十七日納車になりましたが、フル回転できず降雪を待つところでもあります。

●東洋ゴム株式会社 スタッドレスタイヤのテスト運転について

東洋ゴムタイヤ事業部による大型車のスタッドレスタイヤのテスト運転であります。平成元年度から本町で実施しておりますが、毎年暖冬に悩まされておりました。是非よいテスト結果をと、先日藤島本部長以下スタッフの方々が挨拶に来町されました。一月十二日からテスト運転スタッフが機械を持ち込みルクシコースと西富コースでテスト運転を実施しております。この暖冬に予定した試運転ができず苦慮しているところであり、一日も早い冬の気象状況になることを待ち望んでいるところであります。

四月から二十歳以上の

学生も国民年金に加入

国民年金は、二十歳から五十九歳までの方が加入する年金制度ですが、例外として大学や専修学校の学生などは、二十歳以上であっても、本人の希望により加入する任意の制度となっています。

このため、国民年金に加入していない学生などについては在学中に障害者となったときは、障害基礎年金を受けることができます。

また、保険料の納付期間が四十年に満たないため、満額の老齢基礎年金も受けることができません。

国民年金

加入の手続きは、住民票のある市町村の国民年金係で行う



となり、国民年金加入後は、毎月九千円の保険料を納付することになります。学生自身や親の過重負担とならないよう保険料の免除もできますので、具体的な内容については、役場年金係に相談してください。

納めた国民年金 保険料は所得額 から控除されます

平成二年一月から十二月までに、あなた自身やご家族の分として納められた国民年金保険料は、所得税の確定申告の際「社会保険料控除」の対象となり総所得金額から控除されますので忘れずに控除の手続きをしてください。

なお、平成二年の保険料の額は次のとおりです。
詳しくは役場年金係におたずねください。

平成2年保険料

月額	定額	1月～3月	8,000円
		4月～12月	8,400円
	付加保険料		400円
年額	定額		99,600円
	定額 + 付加		104,400円



国保一口メモ

★交通事故にあったとき

示談を結ぶ前に必ず届出を

必ず届出を

●加害者負担が原則
交通事故のように第三者の行為によって傷害をうけたり、病気になった場合は、その医療費は、本来、加害者が負担すべきものです。

●国保での診療
加害者と話し合いがつかなかったり、加害者にお金の持ち合わせがなかったような場合は、国保で診療をうけることは差し支えありません。

●必ず届出を

この場合、本来加害者が負担すべき医療費を、国保が一時立てかけて医療機関に支払うこととなりますが、国保はその分をあとから加害者に請求することになりますので、被害者と加害者の間で、示談を結ぶ前に必ず役場保険係へ届出てください。



みんなで加入しましょう!!



交通災害共済

一人年額 500円

共済見舞金基準額表

等級	災害の程度	共済見舞金基準額
1等級	死亡したとき(事故発生後180日以内に限る)	1,000,000円
2等級	151日以上の治療期間を要する傷害	130,000円
3等級	121日以上150日以下の治療期間を要する傷害	80,000円
4等級	91日以上120日以下の治療期間を要する傷害	60,000円
5等級	61日以上90日以下の治療期間を要する傷害	50,000円
6等級	31日以上60日以下の治療期間を要する傷害	40,000円
7等級	8日以上30日以下の治療期間を要する傷害	30,000円
8等級	7日以下の治療期間を要する傷害	20,000円
9等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第1級各号に掲げる後遺障害	370,000円
10等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第2級及び第3級各号に掲げる後遺障害	200,000円

今年も、交通災害共済の加入時期になりました。
この制度は、網走支庁管内二十三町村の住民が一人年額五百円の掛金で、不幸にして交通事故で怪我をされた方や亡くなられた方の遺族に対して見舞い金を贈り、救済の一助とするものです。
本町の平成二年度の加入率は町民皆様のご協力により九十一・二%で、見舞金の支給額は十二月末現在で総額三百二十二万円となっています。
現在加入している交通災害共済は、三月三十一日で期限切れになりますので、継続加入される方、新しく加入される方は三

月中に加入手続きを済ませてください。
手続きは、各自自治会に加入取りまとめをお願いいたしますので、住民票をもとに氏名、生年月日、性別などを記入した申し込み用紙を配付いたしますので各世帯で記入事項を確認のうえ加入人数分の掛金を添えて自治会に申し込んでください。
また、四月以降に加入される場合は、直接役場総務課住民生活係で行ってください。有効期間は、加入した翌日から平成四年三月三十一日までとなり、掛金は五百円と変わりありません。不慮の事故に備えて、一人でも多くの方が加入くださるよう

お願いいたします。

見舞金請求の

手続き

交通災害共済に加入している方が事故に遭われた場合は、事故発生日から一年以内に請求の手続きをしなければ見舞金は支給されません。

見舞金請求の手続きは、怪我が完治してから行いますが、完治するまでに一年以上かかる場合は、一年以内に一度請求手続きを行わなければなりません。
《見舞金請求に必要な書類等》
一、印鑑

- 二、交通災害共済見舞金請求書
 - 三、診断書
 - 四、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書
- ※交通事故証明書が得られない場合は、交通事故申立書でも請求できますが、その場合は七等級三万円が支給限度となります。なお、請求時に必要な用紙（見舞金請求書・診断書用紙・交通事故証明書請求用紙・事故申立書）は、役場総務課住民生活係にあります。



二十歳の門出を祝って

～平成三年成人式～

一月十五日、穏やかな天候のなか町民センターにおいて行われた成人式に、町内百二十名の対象者のうち九十二名の新成人が出席し晴れて大人の仲間入りをしました。

式典では、成人を迎えた喜びと、大人としての自覚を胸に秘めた、新成人に対し、町長から「将来の大きな目標を一つ定めその目標に向かって立派な社会



人としての役割を果たしていただきたい」と激励の言葉や来賓からの祝いの言葉を受け、これに対し新成人を代表して若里の安田和人君が「日本人としての誇りを持って、明日の社会の発展のために努力します」と力強く答えました。

式典のあと記念撮影やゲームを行い、久しぶりに会った仲間同志で成人の門出の日を祝いました。

《新成人を代表しての答辞》



東京・札幌で同郷会開催

～サロマの近況を報告～

一月十三日東京都において、若里出身の方で組織する若栄会（代表中西吉夫氏）と知来会（会長真壁 晃氏旧姓堀）による恒例新年会に町長が出席して開催されました。

若栄会には二十一名が、知来会には三十二名の方々が出席しそれぞれの会場で本町の近況やふるさと佐呂間の思い出話などで交流を温めました。

また同日、札幌市では浜佐呂間会（会長杉谷 保氏）が行われ、三十八名の方が出席され、町から出席した収入役より本町・浜佐呂間の近況などが説明さ



若 栄 会（東京都）

れ盛会のうちに終了しました。



知 来 会（東京都）



浜佐呂間会（札幌市）

税に関する

作文入選

中学生の税に対する意識の高揚を図るため、毎年行われている全国納税貯蓄組合連合会主催による「中学生の税に関する作文」で、若佐中学校三年生の得川真理さん、蓬田瑞恵さん、川尻優子さんの三名（写真右から）が、北見地区納税貯蓄組合連合会表彰で優秀賞を受賞しました



冬休みの思い出ができました

わかせ冬まつり

一月十三日、若佐コミュニティセンターにおいて「わかせ冬まつり」が行われました。

これは、地元の青年が中心となつて活動しているルクシ会（会長湯本吉夫氏）が主催したもので、まつりには子供から大人老人クラブの会員の方々約二百五十名が参加し、もちつき大会輪投げ大会、各自が思い思いに作った紙飛行機を飛ばし合い距離を競うゲームなどに楽しい一日を過ごしました。

また「昔の遊び広場」では、羽根つき、こま回し、パッチ、お手玉など懐かしい遊び道具が用意され、子供たちはおじいちゃんやおばあちゃんから遊び方を教わり、昔ながらの遊びに時間の過ぎるのも忘れる程夢中になっていました。

夜にはダンスパーティが行われ、若者からお年寄りまで、飲んで食べて踊つてと冬の寒さを吹き飛ばすほどの盛り上がりを見せていました。



初日の出に歓声

サロマ湖日の出取りツアー

元旦朝、サロマ湖展望台から初日の出を見ようと、町内はもとより道内外、更には町内でホームステイをしていた外国人留学生ら百三十名が参加して「サロマ湖日の出先取りツアー」が行われました。

当日は天候にも恵まれ、朝五時三十分にはホテル緑館を出発、暖冬のせいで遊歩道にも雪が少なく、歩きやすかったこともあ

つて約一時間程で山頂に着きました。六時五十分頃には東の空が朝焼けに染まり始め、七時太陽が山あいから昇り始めると、参加者から一斉に歓声があがっていました。



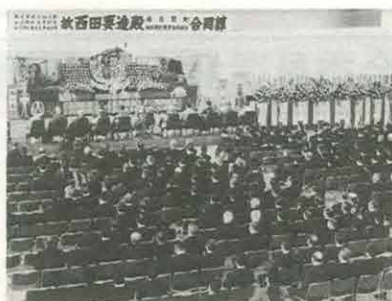
名誉町民 西田要造氏逝去

地方自治の発展
農業の振興に貢献
地域医療の進展

本町の名誉町民であります西田要造氏（八十一歳）が、十二月二十五日午前四時十分入院加療中の北見日赤病院で逝去され、二十八日町総合体育館において佐呂間町と佐呂間町農業協同組合による合同葬儀がしめやかに行われました。

の名誉町民の称号を受けられました。葬儀には、故人のご遺徳を忍ばれ、町内外から大勢の方が参列しご冥福をお祈りしました。

故西田要造氏は、永年に亘り地方自治の発展、本町の農業振興、地域医療の進展に貢献され、昭和四十七年北海道厚生連会長、昭和五十四年に佐呂間町農協名誉組合員に推薦され、昭和五十五年秋の叙勲で勲五等双光旭日章を受章昭和五十八年には、本町で初



故 西田 要造氏に正六位生前の貢績に対し、平成二年十二月二十五日内閣総理大臣から、正六位が送られました。

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

町嘱託職員

募集について

町では、次により嘱託職員の
募集を行います。

勤務内容 一般事務及び雑用務
勤務場所 佐呂間町役場

若佐支所

採用予定 平成三年四月一日
募集人員 一名(女性に限る)
応募資格 年齢二十五歳未満

若佐在住の方もしく
は自車通勤可能な方

待遇 佐呂間町嘱託職員の
雇用条件に準ずる

申込期限 平成三年三月九日

(本人の履歴書提出)
受付及び問い合わせは役場総
務課(☎二一三三一一)まで

運転免許証

更新時講習会

▽日時 三月五日(火)
午後六時から

▽場所 町民センター集会所

講習は、有効期限(誕生日)
の一年前から受講できます。

更新手続きは、有効期限の一
か月前からできます。

受講される方は免許証・筆記
用具を持参ください。

なお、更新時講習会の会場で
交通安全協会佐呂間支部の協力
費(千円)を集めさせていただきます。

(交通安全協会佐呂間支部)

確定申告は

正しく、お早めに

所得税や個人事業者の消費税
の申告の時期となりました。

申告と納税の期間は、所得税
が二月十六日から三月十五日ま
で、消費税が一月一日から四月
一日までです。期限間近になり
ますと税務署は大変混雑します
ので、早めに申告を済ませてく
ださい。

《所得税》

所得税は、自分の所得の状況
を最もよく知っている納税者が
自ら税法に従って自分の所得と
税額を正しく計算して申告し、
納税するという申告納税制度を
採用しています。

昨年一年間の所得と税額を正
しく計算し、早めに申告納税を
行ってください。

なお、税務署から申告書が送
られている場合は、必ずその用
紙で申告してください。

《消費税》

消費税の申告の必要な方は、
「消費税課税事業者届出書」を
提出した個人事業者です。

また、届出書を提出していな
くても昭和六十三年分の課税売
上高が三千万円を超えている事
業者も申告が必要になります。

●納税相談が開催されますので

ご利用ください

日時 二月二十二日(金)

午前十時～十二時

午後一時～三時三十分

場所 町民センター

(北見税務署)

危険物安全週間

推進キャンペーン

標語募集

危険物の保安に対する意識の
高揚及び啓発を推進するため、
毎年六月の第二週は危険物安全
週間です。

全国危険物安全協会では、危
険物災害の防止及び危険物取扱
の安全を呼びかける標語を募集
します。

一、応募方法

ハガキに未発表の標語一点
を書いて、郵便番号、住所、
氏名、年令、職業、電話番号
を記入し応募してください。

二、応募締切

平成三年二月二十八日(木)

三、送先及び問い合わせ

東京都港区虎ノ門二丁目九
番十六号 日本消防会館九階
財団法人 全国危険物安全協
会

☎〇三三三九七七八三三九三

四、表彰等

最優秀作 一点(消防庁長官
賞と副賞二十万円を贈呈)

優秀作 一点(全国危険物
理事長賞と副賞十万円を贈呈)

優良作 十一点(一万円相当
の記念品を贈呈)

佐呂間町農業委員会委員選挙人名簿縦覧について

◇縦覧期間 自 2月23日(土)
至 3月 9日(土)

◇縦覧場所 佐呂間町選挙管理委員会(役場内)

五、その他

最優秀作、優秀作及び優良作となった作品の著作権は、主催者に帰属します。また入選された応募者には、本人に結果を通知いたします。

「地域おこし」講演会のお知らせ

東京都在住で日本電波塔株式会社（東京タワー）社長・港区観光協会々長の前田福三郎氏「写真Ⅱ」（四十九歳）による講演会が次のとおり開催されます。



日時

平成三年三月四日（月）
午後六時三十分から

場所

佐呂間コミュニティセンター

演題

「東京からオホーツク
冬の観光を考える」

主催

佐呂間町商工会

後援

佐呂間町
入場料 無 料

自衛官募集

「常時受付中」

身分 特別国家公務員
応募資格 十八歳以上二十七八歳未満の方

待遇 初任給 十三万三千九百円
衣食住 食事、宿泊は無料
賞与 年三回
賞 与 年三回
五・三五カ月分

受付・問い合わせ先
自衛隊旭川地方連務部
遠軽募集事務所

☎〇一五八四二一六六一六

LPガスには 安全機器を

道内では、平成二年一月から十月までの間に十四件ものLPガス事故が発生し、中でも家庭での器具の誤操作によるものが十三件と、その大部分を占めています。

LPガスによる事故を防ぐため、販売店などと共にマイコンメーターやヒューズコックなどの安全器具の普及に努めていますので、ガスもれ事故やゴム管の抜けによる事故、積雪による配管折損事故などを防ぐため安

全器具を設置しましょう。

詳しくは、網走支庁商工労働課（☎〇一五二一四四一七七一 内線三二三）まで問い合わせください。

ゴミステーションの 周りの除雪のお願い

冬期間、ゴミステーションの周りが雪でおおわれてしまうことがあります。

皆さんが使う場所ですので、収集作業を行いやすくするためにも、除雪等のご協力を、

また、いつもステーションの周りをきれいにするためにも、決められた日以外はゴミを絶対に出さないようにしましょう。汚れて周りの人が大変迷惑します。（民生課衛生係）

物価に関する苦情相談は 「物価ダイヤル」へ

中東情勢の緊迫化に伴う、原油価格の高騰・物価の上昇等による、石油製品を始め生活関連物資等の価格・需給に関する相談や苦情等は「物価ダイヤル」をご利用ください。

☎〇一五二一四四一七七一

（内線 二二四）
網走支庁総務課道民生活係

新しい選挙管理委員が決定しました

任期満了に伴い、新しい佐呂間町選挙管理委員会委員が十二月の定例町議会で決定になりました。
新しい委員は次のとおりです。

委員長 春木 忠一（若 佐）	補充員 川尻 久嗣（若 佐）
委員 榎本 信一（永代町）	〃 内藤 学峰（仁 倉）
〃 須藤 久幸	〃 杉本 将俊（宮前町）
〃 （浜佐呂間）	〃 寺本 孝昭（若 佐）
〃 宇佐 和雄（啓 生）	〃 （敬称略）

篤志寄付

（開基百年記念事業基金として）

一金 三百万円

宮前町 西田 愛子さん



この度、亡夫西田要造氏のご遺志により、開基百年記念事業基金に役立てて頂きたいということで、ご遺族の方から三百万円の篤志寄付がありました。たいへんありがとうございます。

社会教育だより

二一三三二一、内線
三三四・三三五番

公民館講座受講生募集

「手編み教室」と「ダンス教室」開講

教育委員会では、冬期間「身近なところで学習を」と、各地域で公民館講座を開講していますが、今回若佐地区で「手編み教室」、富武土地区で「ダンス教室」を開講することになりました。お誘い合わせの上多数参加くださいますよう、ご案内いたします。

★手編み教室

今回は「一本針」の編み物で初心者の方でも簡単に編むことができます。手編みのセーターならではのぬくもりと、編み物の楽しさをぜひこの講座に参加して覚えませんか。

期 日 二月二十六、二十八日
三月五、七、十二日

時間 午後七時から

場所 若佐コミセン

講師 横田敏子氏（宮前町）

内容 手編みセーター（冬物か春物のどちらか希望する方一点）

材料費 五、〇〇〇円程度

定 員 二十名

締切り 二月二十日（水）

★ダンス教室

運動不足の冬、軽快なリズムに乗って快い汗を流し、絶対調で春からの仕事に取組んでみませんか

期 日 二月二十、二十七日
三月六、十三、二十日

時間 午後一時三十分から（一時間三十分程度）

場所 富武土漁村センター

講師 山本豊利氏（宮前町）

内容 ダンスの基礎からブルース、ジルバ、マンボ、ワルツ、タンゴ

定 員 二十五名

締切り 二月十八日（月）

各講座共通

対 象 町内在住者の一般成人男女、初心者大歓迎

受講料 無料

募集 定員になりしだい締切ります。

申込み 教育委員会社会教育係

主 催 佐呂間町教育委員会

主 催 佐呂間町教育指導委員

主 催 佐呂間町体育指導委員

主 催 佐呂間町教育委員会

主 催 佐呂間町教育指導委員

親子ふれあい

軽スポーツ教室開催

最近、親子が一緒に汗を流す機会が少なくなっています。親子のふれあいを中心に軽スポーツ教室を開催いたしますので町内のお父さん、お母さん、ぜひ子供を連れて遊び感覚で参加してください。

期 日 二月二十一日（木）・二十二日（金）
（第二回目）

時間 午後七時から九時

場所 佐呂間町体育館

対 象 小学一年生以上の子供をもつ親子

定 員 三十名程度

種 目 ストレッチ体操、ユニバーサルホッケー他

講 師 佐呂間町体育指導委員

申込み 教育委員会社会体育係

（学年・氏名・電話番号）

（二一三三一）まで

主 催 佐呂間町教育委員会

主 催 佐呂間町教育指導委員

主 催 佐呂間町体育指導委員

主 催 佐呂間町教育委員会

主 催 佐呂間町教育指導委員

主 催 佐呂間町体育指導委員

主 催 佐呂間町教育委員会

主 催 佐呂間町教育指導委員

主 催 佐呂間町体育指導委員

主 催 佐呂間町教育委員会

主 催 佐呂間町教育指導委員

主 催 佐呂間町体育指導委員

レディース スキースクール開催

親子スキー教室（夜間実施）に参加できなかった方で日中に参加可能な方、これからスキーを始めてみようと思っている方は次によりスキースクールを開催しますので、気軽に参加してください。

期 日 二月十九日（火）・二十日（水）
（第二回目）

時間 午後一時から三時

場所 佐呂間町営スキー場

対 象 一般婦人（初心者歓迎）

定 員 二十名程度

指導者 教育委員会

申込み 沢谷社会教育主事

山崎社会教育主事補

教育委員会社会体育係

（氏名・電話番号）

（二一三三一）まで

主 催 佐呂間町教育委員会

主 催 佐呂間町教育指導委員

主 催 佐呂間町体育指導委員

主 催 佐呂間町教育委員会

主 催 佐呂間町教育指導委員

主 催 佐呂間町体育指導委員

主 催 佐呂間町教育委員会

主 催 佐呂間町教育指導委員

主 催 佐呂間町体育指導委員

主 催 佐呂間町教育委員会

主 催 佐呂間町教育指導委員

主 催 佐呂間町体育指導委員

主 催 佐呂間町教育委員会

橋本聖子目指し

スケート教室終了

町営スケートリンクオープンと同時に、一月十九日、二十日北見市スケート協会から全国大会出場の経験をもつ三名の講師を招き、少年スケート教室を開催しました。暖冬のためリンクコンディションの悪い中、十九日は栄小中学校スピードスケート少年団を中心に約五十五名、二十日は約三十七名の児童が参加し、スピードスケートの特性マナー、そして陸上でのトレニングの方法、氷上ではカーブワークなどの高度な技術まで指導を受け、参加者はスケート大会での自己記録更新を目指し熱心に受講していました。



先生は高齢者

「昔の遊び広場」

一月三十日、高校生と高齢者のふれあいと世代間交流を目的とした「昔の遊び広場」が佐呂間高校で開かれました。

今回は大成・栄老人クラブ（青野秀市会長）の十九名の会員が、一年生（九十四名）にぞうりとお手玉づくりを指導しました。



おじいちゃん達は何日も前からわらの手配や、編みやすくなるためのわらうちなどの準備、おばあちゃん達は小豆や布の用意と、当日まであわただしかったです。

高校生はわらをなうことも初めてで、最初はとまどいながらも二時間で一足を編みあげる生徒もいました。お手玉づくりで

はカラフルなものが多く、一つ完成する毎に歓声が湧き上り、出き上ったお手玉でのおばあちゃんの前には拍手が湧いていました。

老人クラブの会員は、嬉んでくれた高校生の姿を見て、準備の苦勞も吹き飛んだ様子でした。

親子で

スキーを学習

一月十六日、十七日、二十三日、二十四日の四日間、町営スキー場において親子スキー教室が開催されました。

佐呂間町スキー協会々員による指導のもと、延二百九名の参加者がレベルに合わせたクラスで、歩行、ころび方、キックターンなどの初歩的技術からシューテムターン、パラレルターン、ウェーデルンなどの回転技術ま



で幅広く指導を受けました。参加者は技術が上達するにつれスキーの楽しさを感じていました。

スケート記録会

七つの大会新

雪の降りしきる一月二十七日町営スケートリンクにおいて第五回佐呂間町スケート記録会が開催されました。

町内各地から選手、役員、総勢百五十名が参加し二十四種目に熱戦が繰り広げられました。リンクコンディションも悪く、選手役員とも大変苦労していましたが七つの大会新記録も生まれ、観戦者から盛大な拍手がおこられていました。

優勝者は次のとおりです。

- 〔一〇〇M〕
（小学校以下男女）加藤えみ子（栄）☆
（小学校一年男子）近藤 朋典（栄）☆
（小学校一年女子）得川 葉美（栄）☆
- 〔二〇〇M〕
（小学校二年男子）片岡 亮太（栄）☆
（小学校二年女子）岸 あづみ（栄）☆
- 〔三〇〇M〕
（小学校三年男子）佐々木宏貴（栄）☆
（小学校三年女子）加藤 智子（栄）☆
- 〔五〇〇M〕
（小学校四年男子）岸 亮太（栄）☆
（小学校四年女子）片岡 亮太（栄）☆

（小学校四年女子）加藤真奈美（栄）☆	（小学校六年女子）芹沢めぐみ（知来）
（小学校五年男子）十亀 淳史（栄）	〔一五〇〇M〕
（小学校五年女子）鈴鹿 絵美（栄）	（小学校四年男子）岸 竜輔（栄）☆
（小学校六年男子）渡部 竜治（栄）	（小学校五年男子）十亀 淳史（栄）
（小学校六年女子）小野真由奈（若佐）	二位 鈴鹿 英光（栄）☆
〔二〇〇〇M〕	（小学校六年男子）渡部 竜治（栄）
（小学校三年男子）仁義 晃博（栄）	〔二二〇〇M〕
（小学校三年女子）加藤 智子（栄）	（小学校男子）栄小学校A
（小学校四年女子）加藤真奈美（栄）☆	（小学校女子）栄小学校A
（小学校五年女子）橋田 聡美（栄）	☆

家庭教育テレホンサービス

今回は幼児期にスポットをあててみました。聞きたい時間、聞きたい内容の時二〜二〇二〇

期日・時間	対象	内 容
3月11日 9:00 3月18日 8:30	幼児期	・大切な幼児期の教育 ① 不幸少年とは ② 三才までに土台ができる ③ 教育の中期を考える
2月12日 9:00 2月18日 8:30	幼児期	・子供の成長と反抗期 ① 三つの危険な時期の特徴 ② 第一反抗期とは（二〜四才） ③ 正常児のほとんどが経験
2月18日 9:00 2月25日 8:30	幼児期	・幼児とテレビ ① 知っておきたいこと ② テレビを見せる態度 ③ チャンネルの扱い
2月25日 9:00 3月4日 8:30	幼児期	・よくない叱り方、いい叱り方 ① 一番よくない叱り方 ② 一貫性のある叱り方 ③ いい叱り方
3月4日 9:00 3月11日 8:30	幼児期	・じょうずなほめ方 ① ほめる時の第一の条件 ② 結果に重きをおかない ③ ほめる時の注意
3月11日 9:00 3月18日 8:30	幼児期	

対話の窓

対話の窓に「意見を」

昨年の広報八月号から、町民の皆さんと町政を結ぶパイプ役として、皆さんからのご意見ご要望など気軽にお寄せ頂くため「対話の窓」のコーナーを設けました。

これまでに、老人クラブの会員の方からゲートボール場・サロマ湖展望台についてのご意見や六十七歳の男性また主婦の方からは牛乳消費の問題・牛乳パックの再利用についてなどいくつかのご意見が寄せられました。これらのご意見については、町長が直接皆さんのお手紙を拝見してお答えしていますので、町政に対するご意見ご要望があればどしどしお寄せください。

また、平成六年に「佐呂間町開基百年」を迎えるに当たって開基百年記念準備室では記念行事などの計画を進めています。皆さんからのご意見も参考といたしたいので、何かよい提案がありましたらお寄せください。お待ちしております。

役場人事

(二月七日付)

特別養護老人ホーム

在宅老人デイ・サービスセン

ター所長兼務

主事 大沢 孝司

在宅老人デイ・サービスセン

ター総務係長兼務

主事 船橋 京子

在宅老人デイ・サービスセン

ター業務係長兼務

主事 中西 祥文

在宅老人デイ・サービスセン

ター業務係兼総務係(特別養

護老人ホーム総務係兼業務係)

主事補 佐々木 康寿

新採用

在宅老人デイ・サービスセン

ター看護婦

技師 遠藤 秀子

嘱託職員

在宅老人デイ・サービスセン

ター寮母 川 滝久乃

役場浜佐呂間出張所兼用務

横山 彩

(二月二十一日付)

在宅老人デイ・サービスセン

ター寮母 丸山 睦美

寿大学俳句講座 作品集



- ・秋雨の夜冷えよ背合う 妻は亡し 共立 山口 義夫
- ・いちいの実つばみながら 剪定す 北 安斉 守
- ・晩秋の信濃路行けば父母の里 宮前町 香川 きよ
- ・餌余し鳴き果てにけり きりぎりす 西 富 明坂 久子
- ・たんぼのねむりのさめし 返り花 西 富 小杉よし子
- ・そそり立つ岩を測じる 紅葉かな 富 丘 片山 キヨ
- ・子は離れ淋しき名月一人見る 富 武士 大沢 キメ子
- ・時雨来て山寺かすむ句碑の坂 富 武士 船木 道

放置駐車場の 規制強化

規制強化

平成三年一月一日から道路交通法の一部が改正され、放置駐車違反の罰則が強化されました。

①放置駐車違反

(駐車禁止場所等)

罰則 十五万円以下の罰金

違反点 三点

反則金

大型車等 二万五千元

普通車 一万八千元

二輪・原付車 一万円

②放置駐車違反

(駐車禁止場所等)

罰則 十五万円以下の罰金

違反点 二点

反則金

大型車等 二万一千円

普通車 一万五千元

二輪・原付車 九千元

※大型車には、重被けん引車も含まれます。

駐車違反で取締まれるケースは、運転車が違反現場にいない場合が大半であることから、ほとんどの駐車違反がこの「放置駐車違反」として取締まれることとなりますのでご注意ください。

オール北海道ATV

(三輪バギー)

サロマカップ'91

3月3日 浜佐呂間特設会場
とこ3 佐呂間町観光協会
問い合わせ先 ☎ 2-3311



ぼくとわたしの作品

今月は佐呂間小学校のお友だちの作品を紹介します。

新しい年
四年 堀口大介

筆づかいが良く、大へん元気
四年 堀口大介
のある字です。

新しい年
四年 吉野まり子

のびのびと書けていて、力強
四年 吉野まり子
さを感じる字です。



一年 登藤 裕也

雪だるまを作ったり、そりに
乗っている様子がよくわかりま
す。大へんいいねに書けまし
た。



一年 竹中 裕子

ていねいに紙を貼って描いた
絵です。かわいいちびまる子
ちゃんできました。

ベビーフェイス



宮前町 岸

長男

大 巖さん
良子さん

ひろき
大 貴ちゃん

平成元年十一月七日生

こんにちは、ぼくは岸 大
貴です。

思います。

ぼくは、みんなよりかなり
おチビさんですけど、元気だ
けは誰にも負けません。見た
い物や触りたい物が次から次
へと出てきて、毎日家の中を
走り回っています。あまり落
ち着きのある方ではないので
よく転んでおでこにたんこぶ
や青タンの絶える日がありま
せん。お母さんに「もつとゆ
っくり歩きなさい」と怒られ
るけど、これはお父さんゆず
りの性格なので仕方がないと

ぼくは、お母さんのお手伝
いも良くします。食器棚の物
は手の届く限りぼくが全部出
してあげます。でも、お母さ
んはあまりうれい顔をして
くれませんか？ ぼくとしては
一生懸命やっているつもりな
んですが……。

ぼくの今年の目標は、もう
少し落ち着きのあるどつしり
した男になる事です。

みなさんこれからもヨロシ
クね！

交 差 点

▶平成2年 交通事故発生状況(12月末現在)

発 生 件 数	24	(23)
死 者 数	4	(1)
負 傷 者 数	22	(22)

()内平成元年同期

▶交通事故死ゼロ300日目標

達 成 日	平成3年9月10日
1 月 末 現 在	78日です。

▶平成元年度交通安全標語入選作品

- 安全に ゆっくり走って 事故防止
(知来小 川村 清佳)
- いつもの道 慣れてはいけない 冬の道
(仁倉小 松井 竹留)
- 冬の道 注意2倍の心がけ
(若佐中 田宮留美子)

ご寄付

ありがとうございます

●香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡夫 正勝さん)

宮前町 川田 益美さん

(亡母 なつさん)

北 井上 利平さん

(亡夫 新太郎さん)

永代町 佐々木クミ子さん

(亡母 ゆきさん)

浜佐呂間 高橋 良平さん

(亡夫 好房さん)

共立 渋谷トミエさん

(亡養母 氣仙サヨさん)

青森県 太田 正一さん

(亡夫 富藏さん)

若里 日沼 きみさん

(亡父 武男さん)

若里 国分 義男さん

(亡夫 興助さん)

共立 田宮 ツヨさん

(亡夫 了さん)

若里 橋本アサオさん

(亡母 チヨウさん)

大成 渡部 武雄さん

(亡母 しのかさん)

共立 縄 富次郎さん

(亡夫 要造さん)

宮前町 西田 愛子さん

(亡夫 要造さん)

●佐呂間町議友会へ

(亡夫 要造さん)

宮前町 西田 愛子さん

(亡夫 新太郎さん)

●佐呂間老人クラブへ

(亡夫 新太郎さん)

永代町 佐々木クミ子さん

(亡夫 要造さん)

宮前町 西田 愛子さん

(亡母 なつさん)

●北老人クラブへ

(亡母 なつさん)

北 井上 利平さん

●浜佐呂間老人クラブへ

(亡母 ゆきさん)

浜佐呂間 高橋 良平さん

(亡夫 好房さん)

共立 渋谷トミエさん

(亡夫 興助さん)

共立 田宮 ツヨさん

●若里老人クラブへ

(亡夫 了さん)

若里 橋本アサオさん

●身障者福祉協会佐呂間分会へ

(亡夫 新太郎さん)

永代町 佐々木クミ子さん

●全快祝を廃して

●社会福祉協議会へ

宮前町 寺山百合子さん

●仁倉老人クラブへ

仁倉 渡部ハツヨさん

●身障者福祉協会佐呂間分会へ

仁倉 伊丹 實さん

●離町に際して

●浜佐呂間老人クラブへ

浜佐呂間 高橋 幸男さん

●その他

●特別養護老人ホームへ

(寄付)

中園 豊田 静さん

川西 千葉 安高さん

朝日 近藤 義光さん

宮前町 向井 勇さん

河井 清治さん

知来 石井小五郎さん

富武士 船木長太郎さん

壬生 武雄さん

石田 一郎さん

小坂 一男さん

大谷 恒芳さん

清里町 中西 仲子さん

留辺蘆町 橋 保治さん

若佐 山内 雅一さん

宮前町 河井 清治さん

永代町 星 勇喜さん

東 簡井 保さん

知来 海老名郁男さん

幌岩 齊藤 幸男さん

若里 難波 昌子さん

赤玉 薬局

株Aコープサロマ

佐々木 写真真館

杉野 花店

野村 花店

サンシヨップよしの

多内 商店

弘内 菓子屋

そば 処本田

佐呂間老人クラブ

北見市 三好メデイカル

清里町 中西 仲子さん

旭川市 市ノ渡春雄さん

N T T 中湧別

《奉仕》 佐呂間 美容組合

町立図書館へ

宮前町 菊地 キクさん

永代町 清治千代子さん

西富 小早川範子さん

浜佐呂間 今地ひかるさん

N T T 中湧別

網走市 網走開発建設部

網走市 網走道路事務所

網走市 自治労全道庁

枝幸町 網走総支部

浦河町 小野木義敬さん

東京都 文藝うらかわ

東京都 天皇陛下御即位

広島県 奉祝委員会

広島県 財広島平和文化

●若佐保育所へ

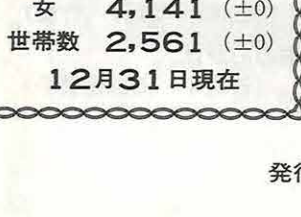
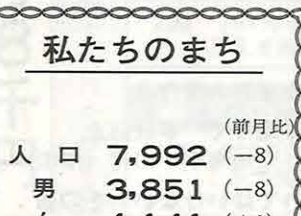
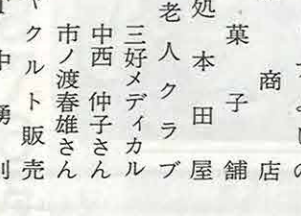
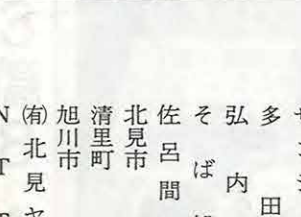
●若佐カラオケを楽しむ会

●開基百年記念事業基金へ

宮前町 広谷 寿美さん

佐呂間 若寿会

君がわが家



私たちのまち

人口	7,992	(前月比)
男	3,851	(-8)
女	4,141	(±0)
世帯数	2,561	(±0)
12月31日現在		